

令和6年2月9日 立川市広報課
送付文書 計3枚

報道機関 各位

認知症高齢者等の安全な金銭管理の支援について

市内の介護支援専門員と連絡会で共有します

令和5年12月、立川市内において、認知症の高齢者宅における「ホームヘルパーによる金銭搾取」により、担当していたホームヘルパーが逮捕される事件が発生しました。

高齢福祉課・介護保険課では、高齢者の金銭管理について、重点的に取り組む課題だと認識はしてしながら、現状としては、成年後見制度・日常生活自立支援事業に頼るしかなく、やむを得ず、介護支援専門員（ケアマネジャー）が金銭管理支援を行っているケースもあると聞いています。

当然のことながら、これらの支援は介護支援専門員の業務でもなく、なおかつ一部に金銭管理をめぐり、トラブルも発生しているとの報告も受けている現状があります。

こうした状況を踏まえ、市では、現金を取扱わない金銭管理のDX化し、判断能力が低下した高齢者の安全な金銭管理の支援に向けた検討を始めることといたしました。

このため、今回、市ホームページに当該支援に関する事業提案を募集し、事業者1社から提案を受けたため、次の通り、居宅介護支援事業所等連絡会を開催し、その提案内容について介護支援専門員へ情報提供を行います。

この取り組みにより、高齢者やそのご家族が、適切な金銭管理について考えていただくきっかけになることを期待しています。

(開催概要)

会議名 立川市居宅介護支援事業所等連絡会

開催日時、場所 令和6年2月16日(金)

14時～16時(情報提供の時間は、15時45分～16時)

立川市社会福祉協議会(総合福祉センター内)

出席者 市内、並びに近隣市の介護支援専門員、地域包括支援センター

開催目的 介護支援専門員との連携体制の構築、情報共有を行う

主催 介護保険課(基幹型地域包括支援センター(社協)に委託)

(提案内容概要)

KAERU(株)「KAERU Biz 権利擁護」見守り機能付き決裁サービス

高齢者の金融機関口座から、KAERU(株)が設置するWeb上の口座に入金し、プリペイドカードにオートチャージ、もしくは支援者(家族、パートナー)がオンライン上でチャージができる決裁サービス。

支援者は、プリペイドカードが、いつ、どこで使われたのかパソコンにて確認することができ、不正利用の防止や使われないことで本人の異変に気づくことができる見守り機能が付帯している。

高齢者にとっては、認知症になったとしても買い物を楽しむことができ、生きがいつくりにつながる。支援者は、現金の取り扱いがなく、不正防止、見守り機能も備えていることから、遠方であっても、負担なく支援することができる。また、プリペイドカードのため、ヘルパーがこのカードを使って買い物することもでき、高齢者とヘルパーの間の現金の取り扱いを行わず、支援することができる。

【問い合わせ】

立川市福祉保健部高齢福祉課在宅支援係 石垣

TEL 042-523-2111 (1479)

2023年度 第3回 居宅介護支援事業者等連絡会

日時:2024年2月16日(金) 14:00~16:00

場所:立川市総合福祉センター 視聴覚室他

司会:老援団居宅介護支援事業所 峰岸氏

記録:ゆいまある立川北居宅介護支援事業所 片寄氏

1. 事務連絡 (5分)
2. 立川市自立支援会議の説明 (15分)
東京都地域包括支援センター職員研修事業等研修運営委員 川野和也氏
3. 【テーマ】居宅介護支援事業者等と地域包括支援センターとの連携について (85分)
 - (1)居宅介護支援事業所と地域包括支援センターの事例紹介(30分)
 - (2)グループワーク(40分)
 - (3)発表 (15分)
・グループで出た意見をまとめて整理して発表
4. 【情報提供】KAERU Biz 権利擁護 について (15分)
KAERU 株式会社 代表取締役 CEO 岡田知拓氏

※以下より、参加者アンケートにご協力をお願いします。



回答期限:2024年3月1日(金)